様式第１０号（第４条関係）

（表面）

選挙運動用自動車使用証明書（自動車）

　次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

年　　月　　日

年　　月　　日執行　　　　　　　　選挙

候補者

記

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 運送等契約区分  （該当する番号に○を付けてください） | １　一般乗用旅客自動車運送  事業者との運送契約による  場合 | | ２　１に掲げる契約以外の  場合 | |
| 運送事業者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 |  | | | |
| 車種及び自動車登録番号又は車両番号 | 運送等年月日 | 運送等金額（円） | | 備　　考 |
|  | 年　月　日 | 円 | |  |
|  | 年　月　日 | 円 | |  |
|  | 年　月　日 | 円 | |  |
|  | 年　月　日 | 円 | |  |
|  | 年　月　日 | 円 | |  |

選挙運動用自動車として実際に使用した日を記載

備　考（裏面を参照のこと）

（裏面）

備　考

　１　この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。

　２　運送事業者等が朝日町に支払いを請求するときは、この証明書を請求書に添付してく

　　ださい。

　３　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、

朝日町に支払を請求することはできません。

　４　公費負担の限度額は、選挙運動用自動車１台につき１日当たり次の金額までです。

　　（１）　一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合　６４，５００円

　　（２）　（１）以外の場合　　　　　　　　　　　　　　　　　　１６，１００円

　５　同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送等契約区分」欄

の１）とそれ以外の契約（「運送等契約区分」欄の２）とのいずれもが締結された場合に

は、公費負担の対象となるのは候補者の指定するいずれかの契約に限られていますので、

その指定をしたいずれか契約のみについて記載してください。

　６　同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約に

より２台以上の選挙運動用自動車が使用される場合には、公費負担の対象となるのは候

補者の指定する１台に限られていますので、その指定をした１台のみについて記載して

ください。

　７　５の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び契約及び６の場合には候補者の指

定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、朝日町に支払を請求する

ことはできません。